

平成二十八年二月二日受領
答弁第七七七号

内閣衆質一九〇第七七号

平成二十八年二月二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員大西健介君提出マイナンバー帳票作成・付番代行サービスと社労士法の関係に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大西健介君提出マイナンバー帳票作成・付番代行サービスと社労士法の関係に関する質問
に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、個別の事案に応じて判断されるものと考えており、一概にお答えすることは困難である。